

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790800025		
法人名	有限会社スマイルケア		
事業所名	グループホーム 前田の家		
所在地	浦添市前田547番地 前田高齢者複合施設2階		
自己評価作成日	令和4年 1月 8日	評価結果市町村受理日	令和 4年 6月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon:true&JigyosyoCd=4790800025-00&ServiceCd=320
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和4年 2月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本事業所は小学校・自治会が近くにあり、住宅街で家庭的な事業所である。建物は屋根に赤瓦や2体のシーサーがあり、又、ベランダからモノレールが走っているところを見ることができ利用者の目を楽しませている。利用者や職員は明るく、笑顔があふれ家族のように1人ひとりに丁寧に接するケアに努めている。又、入居者同士も馴染みの関係を築き、互いが支えあい、食事・洗濯・掃除などを主体的に関わり、可能な限り入居者のニーズに沿うように心がけている。利用者は自由に家族のもとへ帰宅出来たり、自宅に戻りたい方には目標が実現できるよう支援するように検討している。又、常に地域の一員として交流を持ち、自治会の行事(盆踊り・クリーン作戦等)のボランティアや地域のふれあいサロンの方たちとの交流(ドライブ・カラオケ・新年会等)を大切にして、住み慣れた場所で本人らしく穏やかな暮らしが出来るように自立支援に努めている。又、利用者がどのような容態になられても最期の看取りまでを視野に入れ支援に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に3階建ての複合施設として建ち、当事業所は2階にあり、下の階は小規模多機能型居宅介護事業所、上階が住宅型有料老人ホームとなっている。複合施設内の職員間で連携を図り、イベントや避難訓練を行い、上階に入居している利用者の夫が、面会に訪れる支援等を行っている。コロナ禍で外出が制限されているため、車椅子の利用者は窓からモノレールの通過を眺める等気分転換ができるよう支援に努めている。日頃から自治会長や民生委員と交流があり、ボランティアが参加する自治会館のふれあいサロンで行われる敬老会等の行事に利用者と職員と一緒に参加している。看護師が常駐し、訪問診療の医師や薬剤師と連携を図り、利用者の健康管理を行い、家族の意向を確認して看取りを行った経験がある。地域住民の災害時の困りごと相談に対応できるように、防災に詳しい方等のアドバイスを受け、避難場所の提供や食料品の配達が行えるよう「湧く湧くマップ」を作成している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本事業所の理念とともに基本的な指針を設け、実践的な行動目標を全職員が達成し、日々新たな気持ちで、入居者に関わる事が出来るように、毎日始業前に代表・管理者・職員は皆で理念と行動目標の唱和を行っている。	地域との交流を通して楽しみや生きがいを持つ自立支援を目指した理念の下、コロナ禍であっても密接や密集等に配慮し、職員は利用者と自治会館を訪れて地域住民との関わりが途切れないよう支援に取り組んでいる。法人全体の5つの基本方針とともに、理念を毎朝唱和し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は自治会に加入しており、諸々の行事(地域の清掃活動や花植えのボランティア・盆踊り・ふれあいサロンとの交流でドライブ・新年会・忘年会等)利用者と職員は共に参加し日常的に地域交流をしている。	自治会に加入し、民生委員に行事日程表を直接届けてもらい、利用者は職員と一緒に、自治会館のふれあいサロンで開催される料理会等に参加している。敬老会に参加した際には、紅白饅頭をお土産にもらい、笑顔でボランティア等と交流を行っている。七草がゆ等の行事料理を地域のボランティアが作って届けてくれることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は地域の自治体やふれあいサロン等の行事の際、地域の方と職員が参加することで、認知症の方の理解や支援の方法を地域の人々に向け活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では実際の活動写真を会議の資料に送付して、活動を報告している。又、事業所内で起こったアクシデント・インシデント・感染症についても定期的に報告し、行政やその他の意見を取り入れサービスの向上に努めている。	運営推進会議は年6回開催しているが、コロナ禍のためメンバーが参加しての開催は1回で、職員のみでの開催が5回となっている。活動報告や活動写真、事故・ヒヤリハット報告が行われ、議事録は玄関先にファイルし、閲覧できるよう設置している。報告後の意見交換が行われていない。	家族や行政、地域代表等には文書で報告を行っているが、今後の取り組みについて電話等での意見の聞き取りを実施し、サービスへの反映が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、電話や窓口に出向いたり、集団指導の説明会に参加したり、浦添市グループホーム連絡会に参加して、事業所の実績やケアサービスの取り組みを報告して協力関係を築くことに取り組んでいる。	管理者や計画作成担当者は、直接市役所の窓口を訪れ、市担当職員と協力関係を築いている。3回目の新型コロナウイルスワクチン接種についての説明を受けている。接種から6か月経過後に利用者の接種券が届き、行政や訪問診療の医師と連携を図り、第一陣の接種が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員は身体拘束について理解し、拘束排除方針を毎日唱和している。利用者が離所して安全を図れない場合は、気分転換に併設事業所や屋外を散歩したり、安全が図れるときは、入口の施錠はしないようにしている。自力で車いすやベッドに移乗してしまい転倒の恐れのある利用者には、事前に家族に身体拘束について文書で説明しセンサー使用の同意書をもらい、本人が移乗したい場合は、見守りまたは一部介助で安全を図り、行動を抑制しないように注意し、ケアに取り組んでいる。	身体的拘束等の適正化のための指針とマニュアルが整備され、リスクに関する説明は利用開始時に家族へ行き、同意を得ている。身体拘束廃止検討委員会は、リスクマネジメント会議の中で毎月開催し、研修会や勉強会を実施して全職員で共有し、運営推進会議で再度確認し、適正化の検討を行っているが、議事録の整備に期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は人権尊重を理念に盛り込み毎日唱和している。職員は事業所内で情報交換や観察を怠らず、虐待が見逃されないように常に意識を持ち、地域支援課・福祉課・医師・警察・家族を含め連携が取れるように努めている。	「一人ひとりの思いと人権を尊重」することを理念に掲げ、毎日唱和し観察している。虐待防止についての指針やマニュアルが整備されている。不適切なケアについては、ミーティングの中で振り返り、利用者の問いかけ等に直ぐに気づいて支援できるよう話し合いを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネは自立支援事業を紹介したり、家族の状況下で本人の意向を尊重し、利用者・家族・地域支援課・福祉課・社会福祉協議会との連携を図り必要性について活用できるように務めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に契約書で十分な説明を行い、理解や納得ができていないかを確認しつつ、契約書などがいつでも確認できるように、双方が一部つつ保管し家族の不安や疑問が発生した場合は誠意をもって対応できるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に運営推進会議を設け、管理者や職員は利用者や家族からの意見をいただき、その申し出がいかされるよう又、その経緯や対応策を次回の運営推進会議で外部者へ報告したり、それ以外でもその都度意見に対しての対応に努め運営に反映するように努めている。	利用者の意見や要望は、日々のケアの中で聞いている。家族からは運営推進会議や電話で意見や要望を聞く機会を設けている。家族から、利用者を緊急搬送した場合には、看護師から説明をして欲しいとの意見があり、再度職員間でマニュアルの再確認を行い、フローチャートを作成している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、運営に関して職員からの意見や提案を毎日始業開始時のミーティングにおいて報告を受け、困っていること、意見交換を行い働く意欲やサービスの向上に努めている。	管理者は、ミーティング時や日々のケアの中で職員の意見を聞く機会を設けている。軟膏の保管についての要望があり、保管庫を購入し、設置場所が設けられている。バイタルや水分チェック表の記入漏れがないようリーダーが再確認して欲しいとの提案があり、実行することになっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に現場に赴くとともに、朝のミーティングにおいてみんなの意見をタイムリーに聞くようにしている。労働時間については、個々の職員の希望する勤務時間の要望を聞き、又、処遇改善加算金の支給や、昇給、永年勤続者の表彰・福利厚生に努め、個々の努力を評価したり、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人が作成した就業規則が整備され、給与や有給休暇等の労働条件が規定され、各種資格手当等がある。管理者による年1回の面接があり、職員から申し出があった場合には、その都度シフトの相談等に対応している。職員は、年1回(夜勤者は年2回)の健康診断を受けている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は常に事業所に赴き、管理者や職員の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保したり、管理者とともに業務内で個々の力量に応じて指導者を選任し、医学的知識や介護知識、また技術指導にあたっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は浦添市グループホーム連絡会に加入し、グループホーム連絡会に参加したり、電話や運営推進会議などで同業者や職員と情報交換したり、他の事業所に赴いたりして、ネットワーク作りに努め、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設利用時に可能な限り、本人と面談し希望の聞き取りや、事業所の見学をして頂き入居者や職員や雰囲気を見て、具体的な支援内容を聞き取りをし、又、本人のニーズが継続できるように努めている。。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望の聞き取りを十分に行い、介護負担の軽減や本人と家族の要望がずれることの無いように、施設見学や事業所の雰囲気を見ていただき家族の要望に耳を傾け安心してサービスが導入できるようにし、継続した関係が築けるように、関係性づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、その時本人と家族が必要としている支援(家族とテレビ電話がしたい)等の要望を十分に聞き取りをして、地域のインフォーマルなサービスに繋げていく等、ほかのサービスも含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、常に本人の出来ること、したいことを見極め、食事作り、洗濯物の整理、買い物等自立支援に向けた活動や行事や地域の清掃活動のお手伝い等をとおして、施設の利用者同士が暮らしを共にする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の面会や外出・帰宅等自由にして頂き、事業所内のレクリエーション・カラオケなど季節季節の行事、屋外活動のドライブ・買い物などに気軽に参加していただき本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた馴染みの人との関係性が途切れないように、事業所内で自由に面会して頂いたり、地域との行事やふれあいサロンに参加して、地域や馴染みの方との関係が継続していけるよう支援に努めている。	自治会館で行われるふれあいサロンで、利用者はサラダや豚汁等料理の下ごしらえの手伝いをして料理会に参加している。馴染みの民生委員と会話をする利用者もいる。コロナ禍以前は、馴染みの美容室へ家族と出かける利用者もいたが、現在は控えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりを把握し、その方の相性や馴染みの関係、身体や精神の状態を配慮して入居者が孤立しないように男女関係なく、利用者が良い関係を保てるように、レクリエーションや共同生活を通して利用者同士が支える環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても家族が面会に来られた場合や電話で相談を受けた場合は、ご本人やご家族に良い支援ができるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いや暮らしの希望・意向の確認は本人を中心にして把握するように努めている。意思疎通の困難な方やご自身の意向が出しにくい場合は、ご家族から聞き取りをしたり、ご自身の意向が聞き取りやすい環境を工夫したりし、本人の表情や仕草などで把握し可能な限り本人本位のマネジメントになるように努めている。	アセスメントや日々のかかわりの中で、本人の希望や意向等を把握している。困難な場合は表情から把握し、家族等にも確認して、ミーティングで検討している。海外で暮らす家族と話したいという利用者には、リモートで会話を楽しむ支援に取り組んでいる。本人の希望で新聞を購読している利用者や新聞を読んでほしいという利用者へは職員が読む支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし、生活スタイル・趣味や得意なことなどを把握するため、サービス導入前に聞き取りをしたり、日々の変化を見直すため、常に把握し、その人らしい暮らしが支援できるように、家族や職員と情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりのその人らしい暮らし方、現状の心身状態、有する力等は、サービス導入前に聞き取りをしたり、日々変化する中で、本人や家族、職員で情報を調査して把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らすための課題について、担当者会議で本人を中心に家族や関係者が専門的な意見やアイデアを反映させ介護計画を作成し定期的にモニタリングをして現状に即した計画になるように努めている。	介護計画は、短期目標を6か月、長期目標は1年とし、3か月毎に計画作成担当者が職員からヒアリングをしてモニタリングを実施している。利用者の状態変化に応じた随時の見直しも行っている。映画鑑賞や音楽鑑賞、これまで行ってきた洗濯物たたみ等の家事を計画に位置付けて支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子やケアの実践、結果、築き、工夫は日々本人の個別記録に記入したり、申し送りノートを職員が確認したり、毎日のミーティングで職員が情報を共有して、日々のケアがタイムリーに見直され、介護計画に活かされるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本施設は、小規模多機能や有料老人ホームが同一建物にあるため、3事業所で柔軟に交流して、合同のレクリエーション・地域の交流に合同で参加する等、合同での活動を積極的に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治体・同グループホーム・近隣の保育所・校区のボランティア学生・子育て支援のプロジェクト団体の行事の余興の協力を得て、一人一人の暮らしを支える地域支援として活用しながら、一人一人の豊かな暮らしを支える支援をしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力機関やかかりつけの医療機関へ受診同行や訪問診療に立会適切な医療が受けられるよう図るとともに、どのような状態になっても、安心した医療が受けられるように他の専門職種との連携とネットワーク作りを図っている。	これまでのかかりつけ医を継続受診できるよう支援に努め、整形外科等の他科受診についても適切な支援が受けられるよう医師と連携を図っている。利用者の情報は、事業所の看護師から事前に電話やFAX等で伝えており、受診時には医師との連携が取れている。浦添市在宅医療ネットワーク連絡会等に参加し、適切な医療が受けられる体制づくりを実践している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日常のかかわりの中で得た情報や築きを、施設看護師や家族と情報を共有し、個々の利用者がかかりつけ医の受診や緊急時の対応の際に適切な看護の支援を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医や協力医療機関と連携し、文書・電話・面会等を通して、情報の交換を行い、病状の早期安定や、安心して退院できるよう、退所時カンファレンスに参加したり、相談員と常日頃から連携をとるように努めている。又、定例で行われる浦添市在宅医療ネットワーク連絡会に参加したり、救急病院主催の情報交換会、県医師会主催の多職種連絡会に参加して、顔の見える医療連携を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期には、本人の気持ちを尊重し、早期から本人や家族の意向に沿うように、担当者会議を開催してできる支援をかかりつけ医や関係者と話し合い、延命治療の意向確認・看取りの同意書の意向を文書で明確にし、入院先医療機関と情報を共有して、その希望に沿うようチームで支援できるように努めている。	重度化した場合の対応や看取りについての指針が作成され、入居時に説明し同意を得ている。利用者の状態変化に伴い、必要時にはその都度話し合いを持つようにしている。また、担当者会議での決定事項等は事業所が作成した「ほうれんそうノート」を活用し、職員との情報共有に努めている。看取りの実績がある。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者に急変や事故発生時には、関係医療機関・事業所の看護師と連携して応急処置・服薬、又、必要時には病院受診や訪問診療など適切な対応に努めている。施設看護師は介護職に対して、その都度、応急処置・初期対応等の指導をしている。	急変や事故発生時対応マニュアルを作成している。事故発生時は事故報告書が作成され、検討会議を開き、職員全体で情報共有・事故防止に取り組む、応急処置(止血法)等についても指導を受けている。マニュアルに関しては年1回見直しを行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	火災を想定し年2回(日中・夜間)事業所全体の連携した防災訓練に地域の方々も協力して頂き実施している。職員の防災意識を高めると共に、消火器使用訓練・火災通報装置を使用した訓練で、各フロアに訓練の状況を確認するチェッカーを配置して、訓練後の講評を行うことで全職員が意識の高い防災訓練が身につけられるよう努めている。又、感染対策委員会を開催し指針を整備し、関係医療機関・施設看護師と情報を共有して蔓延防止に努めている。又、施設看護師は定期的に職員に対して、蔓延防止対策や初期対応を指導している。	各種災害に備え、火災通報装置や自動火災通報設備等の管理が行われ、備蓄品に関しても3日分以上準備している。避難訓練に関しては、マニュアルをもとにした定期的訓練が行われているが、夜間を想定した訓練の確認ができなかった。感染症対策としては委員会を開き、関係機関と連携しながら取り組んでいる。感染症対応については、日頃から事業所で働く看護師が指導に努めている。感染症まん延防止指針を整備し、感染症対策委員会を開催して研修も実施している。	火災を想定した訓練が2回実施されていたが、どちらとも日中を想定した内容のため、夜間を想定した訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一丸となり日々新たな気持ちで支援するため、毎日朝のミーティングでは理念や基本指針の唱和をしている。職員が利用者に対して、尊厳やプライバシーを損なわないケアが出来ているのか、代表者は常に事業所に赴き、管理者とともに言葉かけ、ケアの検索や指導に努めている。	人格の尊重を徹底するため、日頃から代表者や管理者を中心に運営を行っている。職員は、入社時のオリエンテーションで接遇マナーについて学んでいる。日々の関わりの中で学べる環境があり、脱衣場の前についたてを設置するなどして羞恥心等に配慮している。就業規則には守秘義務について記載されている。利用者の個人情報漏洩防止のため、個人用ファイルはカギのかかる棚で保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者一人ひとりに対して、コミュニケーションを図り、園外活動やレクリエーションの参加の仕方、そのほかの活動の参加に対してご本人の希望や思いを聞き取り、自分で選択や決定が出来るようお伺いの心で接するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、事業所の都合を優先するのではなく、一人ひとりが今日どのように過ごしたいのか体力や状況に応じて食事・環境整備・休息方法・その過ごし方を希望に沿って支援するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みの洋服などを選択して頂くようにしている。又、男性は理容師、女性は美容師が事業所に訪問し、本人の希望のパーマ・毛染め・好みのカットをして頂いたり、本人の行きつけの美容院にいかれたり、その人らしいおしゃれを大切にす支援に努めている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを重視した食事形態にして食べていただいたり、普段の食生活に合わせた好みの食事を工夫して、誕生会・七夕・クリスマス会・お正月など行事の際には季節の行事に合わせた食事を利用者と職員と一緒に買い物や準備・調理・片づけを行っている。又、屋外で食事をして気分転換を図り、趣向を変え楽しみのある食事になるように努めている。	感染拡大防止のため全員で食卓を囲んでの食事が中止となり、1テーブル2名で時間をずらしながら食事ができるよう工夫している。3食とも配食を利用しているが、ご飯やお味噌汁は事業所で準備をしている。イベント時には手作りの料理を提供したり、お正月にはウナギやおさしみの提供もしている。また、希望者にはパンや牛乳への変更も可能となっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスや1日の水分量の摂取は、施設看護師、かかりつけ医、連携医療機関の栄養士と相談しながらアドバイスを頂いたり、1人ひとりの嚥下能力に応じて、量・形態・カロリー・食べ物アレルギー等に留意しながら本人の嗜好を尊重して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず、1人ひとりの口腔状態を確認し、入れ歯が合わない等で炎症を起していないか、家族と相談し適切に歯科を紹介している。又、能力に応じて、自立支援をふまえた口腔清潔保持に必ず努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	1人ひとりの排泄の能力に応じてオムツの使用を減らすため、トイレ誘導し、排泄習慣に合わせて、適宜トイレの声掛け誘導をして、衣類の着脱等排泄リハビリに取り組んでいる。又、本人の希望も重視して排泄動作の自立支援に努めている。	1人ひとりの排泄パターンの把握に努めて、トイレでの排泄を目標に支援している。適宜声掛けや見守りを行うとともに、できる動作を促しながらトイレ案内を行っている。毎日の申し送りで利用者の情報を確認している。トイレ内は車椅子でもゆとりのある広さが確保され、清潔な空間となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を考えその対策をとったり、腹部マッサージ・水分量チェック・適宜運動をし家族や医療機関と連携をとり、便秘だけではなく尿路感染症の予防にも努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望をうかがい、入浴時間の調整をし、希望に沿った支援の方法を行っている。又、入居者のプライバシーを尊重するため、脱衣室の入口に仕切りを置き中が見えないように工夫したり、1人の利用者に対して1人の職員で関り、一対一の入浴支援に努め、希望での同性介助を行っている。	毎日利用者に入浴希望を伺い、希望に添うようにしている。希望者には同性介助での対応を行い、入口から中が見えないようについたてを置くなど工夫をして羞恥心の配慮に努めている。入浴が楽しめるよう着替えを自分で選んでもらったり、好きな石鹸やクリームを持参して使用してもらう等支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの体調や生活習慣に応じ、本人のペースに合わせ環境を調節しながら、適宜休息したり安眠できるように努めている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について、目的・副作用や要領について、かかりつけ医や家族や事業所の看護師と介護職が綿密に情報交換して病状が安定するように努めている。特に認知症の内服などは体調を整えるため、過剰な服薬にならないように医師と密な連携を取りながら支援している。	全職員が服薬支援できるようマニュアルが作成されている。特に過剰摂取とならないよう日頃から看護師・介護職が情報を共有しながら担当医師へと繋ぐことができている。しかし、提供する段階で問題が発生し、6ヶ月以内に2回の事故報告書が確認された。	服薬時の事故防止のためマニュアルを見直し、職員への周知の徹底が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居相談から本人の生活歴・趣味・得意なことを聞き取り、本人らしい楽しみ事・今希望することは何かを尊重して、一人ひとりの利用者の個別の楽しみ事が日々のレクリエーションや行事に活かせるよう、役割作り・楽しみで気分転換が出来るように努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自立支援に向けて、普段から買い物の外出支援や、地域のふれあいサロンとの交流でドライブ・カラオケ・外食を楽しんでいる。又、本人に希望を聞き取りしたり、地域の自治会が主催しているクリスマスイルミネーションを見学したり、浦添市グループホーム合同の園外活動に参加する等本人の希望に添えるよう支援している。	外出支援を控える中でも、事業所内でソファの配置を窓際に持っていく外気浴ができるようにしたり、ベランダから外の景色が見えるよう工夫している。食料品や個別の買い物支援では、近くの商業施設やスーパーマーケット等の状況を確認しながら利用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持てる利用者は、職員と共にお菓子や飲み物の購入の支援を行い、自由なお金の所持や使うことの楽しみを尊重している。自分で管理できない利用者には、事前に家族の了承を得て、屋外活動時のおこづかい等、事業所が立て替えをし本人の希望に沿えるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 4月22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望がある場合は、家族の了解のもと電話で直接家族の声を聴いてもらうことにより、本人の安心や納得を得て本人と家族の安心につながる事の支援に努めている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間で利用者の不快や混乱が起こらないように騒音に配慮している。又、生活臭(食事・排泄等)の予防や感染症のウイルス蔓延防止のため、空気清浄器を設置している。空間には季節の行事の飾り物や手作りの手工芸で飾り付けをして心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の生活空間は感染症ウイルス蔓延防止や生活臭排除のために、空気清浄機を設置し、適宜空気の入替え等を実施している。また、季節感が感じられるような作品作りを利用者と職員が一緒に行っている。お正月には書き初めをして展示している。共有スペースには日めくりカレンダーを設置し、利用者が毎日めくるのを担当している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所にはコミュニティスペースがあり、思いおもいに気の合った利用者同士や数名の家族や友人が集い、談笑したりできるスペースがある。又、屋内にも植木や草花を置き、入居者がくつろげるように工夫している。屋内のベランダには木作りのベンチがあり、風にあたり涼んだり、日向ぼっこや夕焼けを見たり出来る工夫をしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた布団・枕等の寝具も利用して頂き、本人の好きな飾り物・家族の写真・テレビ・ラジオ等、本人の好きなものを持参して頂いて、自宅のように心地よく過ごして頂けるよう努めている。シーツ交換する時はUV照射掃除機をかけ清潔を保持している。	入居時に居室空間作りについて家族に説明し、できるだけ本人が使用していた物(寝具類や家具類)を持参してもらっている。利用者の希望を傾聴し、電気のコードを長くし、自ら操作できるように対応している。オムツ類に関しては、プライバシーに配慮してタンス内に片づける対応を全職員が周知して行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとりの能力に応じて、車椅子補助具を使用している。又、必要な場所に手すりを設置しており安全で自立支援に適した環境作りに努めている。		